

幼児教育・保育の無償化と人材の確保・育成等の基盤整備について

【総務文教部会】

幼児教育・保育の無償化については、2019年10月から施行するとして昨年秋に国において提唱された施策であるが、いまだ確実な財源の保障及び子どもたちの安全を確保するための質の担保手法が示されておらず、子どもたちの命を預かる自治体としては、市民に対する説明責任を果たすこともできないなど、円滑な施行は困難となっている。

このため、全国市長会では去る11月15日に「子どもたちのための幼児教育・保育の無償化」を求める緊急アピールを採択し、この新たな施策を行うために必要な財源については、地方消費税の増収分を充てることなく、国の責任において全額を国費で確保すること。また、これまでの待機児童解消の取組に加え、無償化による保育需要の拡大に対応するため、幅広い保育人材の育成・確保、施設整備費等に対する財政措置など必要な支援措置を講じることなど、国に対して、具体的な方針を速やかに提示するとともに、国民及び自治体への周知の徹底を求めている。

長野県市長会としても、全国市長会の動きに併せ関係国会議員への要請活動も行ってきたが、幼児教育・保育の在り方は、認可外保育における質の確保を含め基礎自治体である市町村の課題であるだけでなく、長野県全体にとって大変重要な課題であることから、市町村と連携する中で国への積極的な働きかけを要望する。

また、県では保育士人材バンクの設置など人材の確保・育成に取り組んでいただいているが、幼児教育支援センター（仮称）の設置などさらなる施策の充実を強く要望する。